

第25期決算公告

2025年6月19日

東京都品川区北品川 5丁目9番12号

株式会社コベルコ溶接ソリューション

代表取締役 三木昭彦

貸借対照表の要旨

(単位:百万円)

科目		金額				
		2025年 3月31日 現在	2024年 3月31日 現在	2023年 3月31日 現在	2022年 3月31日 現在	2021年 3月31日 現在
資産の部	【流動資産】	3,202	3,150	3,471	3,064	3,081
	現金及び預金	14	111	35	37	67
	受取手形	-	1	3	12	7
	電子記録債権	344	370	331	190	247
	売掛金	1,648	1,564	1,587	1,084	1,214
	棚卸資産 商品及び製品	407	454	391	339	293
	棚卸資産 原材料及び貯蔵品	0	0	0	-	-
	前渡金	-	-	-	-	0
	前払費用	3	3	7	8	8
	未収入金	14	15	16	23	16
	短期貸付金	791	652	1,119	1,386	1,242
	立替金	0	0	0	0	1
	短期貸倒引当金	△ 20	△ 19	△ 19	△ 13	△ 15
	【固定資産】	80	90	69	68	72
	(有形固定資産)	2	2	1	2	3
	建物(純額)	0	1	1	1	2
	工具、器具及び備品(純額)	1	1	0	1	1
	リース資産(有形資産)	-	-	-	-	0
	(無形固定資産)	0	1	1	2	2
	ソフトウェア	0	0	1	1	2
	のれん	-	-	-	-	-
	その他の無形固定資産	0	0	0	0	0
	(投資その他の資産)	78	88	66	65	67
	投資有価証券	42	59	26	24	26
	長期前払費用	0	0	0	0	0
	長期繰延税金資産	6	-	11	12	11
	長期差入保証金	23	23	23	23	24
	ゴルフ会員権	6	6	6	6	6
	資産合計	3,282	3,241	3,540	3,133	3,153
負債及び純資産の部	【流動負債】	2,223	2,201	2,512	2,123	2,141
	買掛金	2,130	2,138	2,431	2,078	2,085
	一年内リース債務	-	-	-	-	0
	未払金	22	4	10	0	13
	未払法人税等	14	5	15	4	-
	未払費用	25	25	31	20	21
	前受金	0	-	-	-	-
	預り金	0	0	-	-	-
	引当金(流動)	31	29	26	21	23
	(うち賞与引当金)	(31)	(29)	(22)	(17)	(17)
	【固定負債】	6	4	2	13	11
	長期繰延税金負債	-	1	-	-	-
	引当金(固定)	6	4	2	13	11
	(うち役員退職慰労引当金)	(6)	(4)	(2)	(13)	(11)
	負債合計	2,229	2,206	2,514	2,137	2,152
	【株主資本】	1,037	1,007	1,018	989	991
	資本金	40	40	40	40	40
	資本剰余金	333	333	333	333	333
	資本準備金	20	20	20	20	20
	その他資本剰余金	313	313	313	313	313
	利益剰余金	664	634	645	617	619
	利益準備金	5	5	5	5	5
	その他利益剰余金	659	629	640	612	614
	(うち当期純利益)	(45)	(20)	(41)	(17)	(38)
	【評価・換算差額等】	16	28	8	7	9
	その他有価証券評価差額金	16	28	8	7	9
	純資産合計	1,053	1,035	1,025	996	1,001
	負債・純資産合計	3,282	3,241	3,540	3,133	3,153

重要な会計方針

- (1)資産の評価基準及び評価方法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法
- (2)固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 法人税法の規定による定額法
- 無形固定資産 法人税法の規定による定額法
- (3)引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について税法上の規定による法定繰入率により計上しています。
- 賞与引当金 使用人の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
- 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金内規に基き要支給額を計上しています。
- (4)収益及び費用の計上基準
- 当社は、溶接材料・溶接機器の売買を主要な事業としており、主に顧客と約束した仕様及び品質の商品及び製品等を提供することを履行義務として識別しております。
- 当該商品等の販売は、契約条件と照らし合わせて、主として顧客が当該商品等に対する支配を獲得する引渡時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合がほとんどであるため、主として出荷時に収益を認識しております。
- (5)その他計算書類の作成のため基本となる重要事項
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっています。